

金融経済環境

昨年度は「平成」から「令和」という新しい時代の幕開けとなりました。わが国経済は、上半期には海外経済の減速等により外需の低迷が見られたものの、省力化やデジタル対応などの設備投資が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。

下半期に入り消費税増税、米中貿易摩擦や日韓関係の悪化、さらに年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大にともない人とモノの流れが停滞し、金融市場の乱高下、原油価格の低下など世界経済の急減速によりリーマンショック以来の危機的状況になりつつあります。

中小企業においても、新型コロナウイルスの影響によりインバウンド需要の急激な消失やサプライチェーンへのダメージ、今後の業況悪化など問題が深刻化し、厳しさが増すことが予想されます。

そのため、中小企業の資金調達や経営支援に対する取り組みを官民一体となつて、幅広く即座に展開し、中小企業を支える取り組みを強力に推し進めていく必要があります。

また、金融サービス面では、キャッシュレス決済の浸透や5Gサービスの開始によるデジタル化の一層の加速と異業種参入の本格化で金融業務の境界がなくなりつつあり、これまでも増してお客さまの目線に立ったサービス価値の創造が求められています。

事業方針

令和元年度は、中期経営計画の最終年度として、本計画がめざす「お客さまの課題解決No.1金庫」の実現に向け、「全職員のコンサルティング能力向上」と「業務効率化による生産性の向上」を中心に全役職員が一丸となって取り組みました。

金庫業務については、営業店業務の本部集中化やRPAによる業務効率化、働き方改革を推進し、健康経営の実現に取り組みました。また、職員の課題解決能力の向上に向け、外部企業への職員の派遣や、課題解決型融資プロジェクトチームの組成によるお取引先の支援、インターネットを活用した自己啓発の促進を図りました。

お客さまの課題解決として、「事業承継支援センター」の創設や、スマートフォンを使った通帳アプリ機能の提供、セミナー開催を通じたお取引先企業の生産性向上支援など、多様なニーズに応えるサービスの充実に努めました。

また、地元中小企業の振興等を目的として大阪信用保証協会と連携し「City-Simpoステップアップファンド」を設立したほか、新型コロナウイルス感染症拡大によるお客さまの支援策として、相談窓口を設置するとともに「新型コロナウイルス対策緊急支援融資」の取り扱いを開始し、地元中小企業の支援を幅広く展開しました。

地域活性化のためのイベントへの継続的な協賛や職員の参加、「健康産業有望プラン発掘コンテスト」への協賛など、SDGs(持続可能な開発目標)に通じる地域貢献活動にも積極的に取り組みました。

また、年度後半にはお客さまの保護に向けた取り組みを引き続き強化し、マネーロンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪防止、サイバーセキュリティ対策の強化を図ったほか、危機管理態勢の充実など、内部管理態勢を一層強固なものとなりました。

内部統制システム

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した以下の「内部統制システム構築の基本方針」に則つて、継続的に内部統制システムの実効性確保に努めました。

- ①当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤次に掲げる体制その他の当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当金庫の子会社等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - ・当金庫の子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑦当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に

対する監事の指示の実効性の確保に関する事項

- ⑧当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子会社等の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制、その他の当金庫の監事への報告に関する体制
- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑩当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑪その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記「内部統制システム」に係る当期中の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①コンプライアンスの取り組み
法令等遵守に係る問題を一元的に把握・管理し迅速に対応するため、「コンプライアンス委員会」を当期中に15回開催し、その遵守状況を確認しました。
- ②リスク管理の取り組み
収益の安定性と資産の健全性を確保するため、「ALM委員会」を当期中に12回開催し、各種リスクを総合的に管理し適正に対応しました。
- ③主な会議の開催状況
当期中に理事会を14回開催、理事の職務執行の適法性を確保しました。また、監事会を7回開催、理事の職務執行状況、法令等の遵守状況を確認しました。
- ④当金庫グループの内部統制システム
「コンプライアンス行動規範」を子会社にも適用し、法令等遵守体制の整備を図るとともに、当金庫監事および監査部が子会社の内部統制を監査し、法令等遵守状況、リスク管理体制等に不備がないことを確認しました。

業績

預金積金残高は、小口安定預金の吸収に努め、優遇金利を付与したスーパー定期等の発売や流動性預金の増強に努めた結果、2兆4,787億円となりました。

一方、貸出金残高は、課題解決型金融を積極的に推進し、1兆2,829億円となりました。

収益面では、業務純益は30億86百万円、経常利益は38億63百万円、当期純利益は30億16百万円を計上しました。また、自己資本比率は8.59%となりました。

令和2年度の展望と当金庫の課題

令和2年度のわが国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に非常に大きな影響を与えており、インバウンド需要の喪失や個人消費の急速な落ち込み、企業の設備投資および輸出の減少、雇用環境の悪化など、今後、経済をさらに下振れさせる可能性が強まっています。

政府による新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた取り組みの推進や、大型経済対策の実施など経済活動を下支える取り組みが進んでいますが、感染症の収束時期によっては、経済の回復には長期間を要することが見込まれます。

金融面では、新型コロナウイルス感染症による中小企業への影響は非常に大きく、未曾有の緊急事態に対応し、お取引先の資金繰りの円滑化や経営支援を通じた地域経済の力強い回復の実現が求められています。

また、金融サービスの非対面取引が増加する中で、お客さまの課題についての情報収集と提案の迅速性が必要となっています。

このような環境のもと、令和2年度の事業計画では、(1)金融サービスの高度化と安定収益力態勢の確立、(2)業務効率化による生産性向上、(3)お客さま接点としての店舗戦略の再構築、(4)コンサルティング能力の向上と人材の発掘による人材適所の人材登用、(5)リスク管理能力の向上と対応力の強化、の5点を基本方針として掲げ、鋭意取り組んでまいります。

また、令和2年度は新しい中期経営計画のスタート年度であり、「Smart Shinkin」をキーワードとして計画に掲げた施策を実行してまいります。

デジタル化の活用による生産性の向上や、対面・非対面取引の融合によるお客さまとのコミュニケーション時間の最大化を通じて経営支援や事業承継、資産運用などの情報蓄積と提案力の強化を図ります。

当金庫と地域・お客さまとの双方向のコミュニケーションの拡充により様々な情報を蓄積して課題解決策を提案・実行するサイクルを徹底し、地域全体の課題解決をワンストップで迅速に行う体制を構築します。

本計画で目指す「課題解決No.1の信用金庫」の実現に向けて、お役に立つ金融機関として全役職員が一体となって業務に精励し、さらなる経営基盤の強化に取り組む所存です。

皆さまにおかれましては、一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。